

演習Ⅳ

科目ナンパリング SEM-402
必修 2単位

北見 良嗣

1. 授業の概要(ねらい)

相続法を中心に、金融取引において重要度の高い判例・論点や最近注目されている論文を取り上げて勉強します。また、就職後不可欠となる人前でのプレゼン・討議能力についても、ゼミを通じての修得を目指します。

(1)開講時に、グループ別の構成を発表するとともに、取り上げるテーマ(論点)とスケジュールを提示します。

(2)毎回、上記スケジュールに沿って論点毎に、担当ゼミ生から、テキストのうちの該当箇所等についての報告・発表を受けます。

—まず、内田民法の該当箇所を纏めて報告。次に、他の参考文献と比較。

(3)そのうえで、当該論点の中核をなす判例等を取り上げ、ゼミ生作成のレジュメに沿って報告・発表を受けます(論点は、学説の比較、判例の変遷など)。

(4)その後、ゼミ生全員で、その金融実務に与えるインプリケーション等について、ディスカッションを行います。

(5)全体の進捗状況をみながら、適宜break timeを設けます。

(6)全体の枠組みの中で、2018年の相続法改正も扱おうと思っています

2. 授業の到達目標

①法学検定スタンダード<中級>コース以上の法律知識

②就職後に必要とされる一般教養

3. 成績評価の方法および基準

報告、議論への参加、問題意識等を総合評価します。積極的な貢献を期待します。

4. 教科書・参考文献

教科書

潮見佳男・久保田充見・中込一洋・増田勝久・水野紀子・山田攝子 『Before/After 相続法改正』 弘文堂(2019)
内田 貴 『民法IV(補訂版)・親族・相続』 東大出版会(2004)

参考文献

堂蘭幹一郎=野口宣大 『一問一答 新しい相続法』 商事法務(2019)
潮見佳男 『詳解 相続法』 弘文堂(2019)

5. 準備学修の内容

講義内容のうち理解が難しい点についてはそのままにせず、必ずその日のうちにノート整理を行って、復習して下さい。

6. その他履修上の注意事項

①参加学生は、毎回のスケジュールに沿って、該当箇所を予習しておくことが求められます。

②特に担当に当たっている学生は、グループ毎に各自が担当部分をキチンと勉強し、報告等の責任を果たすことが必須です。

7. 授業内容

- | | |
|-------|--|
| 【第1回】 | ガイダンス
教員説明[対面授業] |
| 【第2回】 | 内田・民法IV(323~329頁、331~340頁) 第12章相続法総論、第13章相続の法定原理 [一]相続の開始要件、[二]相続人 1相続人の種類・順位 (1)配偶者、(2)代襲相続、(3)胎児、(4)資格の重複、[対面授業] |
| 【第3回】 | 内田・民法IV(341~356) 第13章相続の法定原理 [二] 相続人 2相続資格の喪失[対面授業] |
| 【第4回】 | 内田・民法IV(357~374頁) 第13章相続の法定原理
-1何が、
-2物権、
-3債権、
-4債務、
-5契約上の地位・団体構成員の地位
-6被相続人死亡により生ずる権利で被相続人に属さないもの
-7祭祀財産・遺骨
授業の進捗状況によっては、中間レポートの課題を提示[対面授業] |
| 【第5回】 | 内田・民法IV(375~392頁) 第13章相続の法定原則 [四] 相続分
-1法定相続分
-2指定相続分
-3特別受益がある場合
-4寄与分がある場合
-5具体的相続分 [対面授業] |
| 【第6回】 | B/A相続法改正 第3章配偶者の居住の権利
-[39] 配偶者居住権の意義
-[67] 一部使用権と配偶者短期居住権の成立範囲 [対面授業] |
| 【第7回】 | 内田・民法IV(393~415頁) 第14章共同相続 [一] 共同相続財産
-1遺産共有の法的性質
-2物権、
-3債権、
-4債務、
-5相続分の譲渡・取戻し
-6共同相続財産の管理 [対面授業] |

- 【第8回】 内田・民法IV(415～433頁) 第14章共同相続 [二]遺産分割
-1理念
-2分割手続
-3協議分割
-4審判分割
-5分割の効力
- 【第9回】 B／A相続法改正 第5章特別の寄与
-[107]特別寄与料の請求が認められる要件
-[109]被相続人の親族による特別の寄与
-[112]特別寄与料の額を定める審判の判断要素
探点の進捗状況によっては、中間レポートを返却[対面授業]
- 【第10回】 中間レポート講評[オンライン授業]
- 【第11回】 B／A相続法改正 第1章相続の効力
-[1]不動産に関する権利の承継と対抗要件
-[3]債権の承継と対抗要件[対面授業]
- 【第12回】 内田・民法IV(461～478頁) 第16章法定原則の修正 「一」遺言
-1意義、
-2なしうる事項、
-3方式、
-4効力
[対面授業]
- 【第13回】 内田・民法IV(478～482頁) 第16章法定原則の修正 「一」遺言
-5執行と検認
B／A相続法改正
-[22]自筆証書遺言
-[116]遺言書保管法
-[120]裁判所による検認
- 【第14回】 内田・民法IV(482～503頁) 第16章法定原則の修正 [二]遺贈
-1相続との関係
-2死因贈与との関係
-3一般的性質
-4特定遺贈
-5包括遺贈[対面授業]
- 【第15回】 内田・民法IV(504～530頁) [三] 遺留分減殺(侵害額)請求権
-1意義
-2範囲
-3請求方法
-4効力と法的性質
-5共同相続の場合
-6放棄
-7期間制限
B／A相続法改正 第4章遺留分制度
-[96]遺産分割が成立している場合の遺留分進学額の請求
-[97]遺留分侵害額の計算方法
-[87]遺留分の帰属及びその割合
-[94]遺留分が金銭債権化されたことの影響

まとめ[対面授業]